

(ポイント)

●当地旅行代理店による日本行きチャーター便を利用する方でカトマンズ市内から空港への移動については、当館が発出したレターを当館ホームページに掲載しておりますので、本レターを持参の上、各自で空港まで移動して頂きますようお願い致します。

在ネパール大使館の注意喚起（安全情報20-53）

当地旅行代理店による日本行きチャーター便の運航予定について（その3）

1 ネパール政府は6月14日（日）までロックダウンを延長することを決定しましたが、チャーター便搭乗者の皆様は、カトマンズ市内から空港まで移動する必要がございます。チャーター便に関しては各自で空港まで移動していただく必要がございますところ、当館が発出したレターを当館ホームページに掲載しておりますので、本レターを持参の上、空港まで移動して頂きますようお願い致します。

（当館HP）<https://www.np.emb-japan.go.jp/files/100059180.pdf>

※ この情報は、お知り合いや旅行者等にもお知らせください。

※ 在留邦人で在留届を提出されていない方がおられましたら、大使館へ在留届を提出するようおすすめ願います。（オンライン在留届HP：

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>）

※ 近く帰国・離任を予定されている方、または既に帰国されている方は速やかに大使館までご連絡ください。

※ このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及びたびレジに登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。自動配信を希望されない方は、帰国届を提出していただくか、たびレジへの登録をご自身で停止していただく必要があります。

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止されたい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

大使館代表電話 4426680

※ 閉館時（休館日や夜間など）には、上記電話から緊急電話対応者に転送されます。（了）